

日本語多義動詞の意味分析に関する覚書

——メタ言語の選定及び語義の区分——

野 田 大 志

1. はじめに

国立国語研究所では、2013年4月から2016年3月までは基幹型共同研究プロジェクト「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」において、また2017年4月から現在までは機関拠点型共同研究プロジェクト「日本語学習者のコミュニケーションの多角的解明」において、『基本動詞ハンドブック』（以下、『基本』という略称を用いる）の作成を進め、既にその成果の一部¹⁾がweb上で公開されている²⁾。

『基本』は、日本語学習者³⁾や日本語教師が基本動詞の理解を深めることができるように、基本動詞の多義的な意味の拡がりを図解なども用いて分かりやすく解説したオンラインツールである。例文、コロケーションなどの執筆にあたっては、国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」(約1億語)や筑波大学の「筑波ウェブコーパス」(約11億語)などの、大規模日本語コーパスを積極的に活用し、生きた情報の提供がなされている。また、個々の多義動詞の意味分析においては、認知言語学 (cognitive linguistics) における諸概念⁴⁾が援用されている。

本稿筆者も上記のプロジェクトにおける共同研究員を務めている。2013年4月から2018年3月現在に至るまで、計13項目⁵⁾の執筆を担当した。本稿⁶⁾では、その13項目の多義動詞の詳細な意味分析を行う過程で見出した様々な問題点の内、意味記述におけるメタ言語の選定に関する問題点、及び語義の区分に関する問題点について、現状において『基本』で実現できている事柄、及び『基本』が課題として抱える事柄を適宜提示しつつ、論じる。

以下、本稿の構成について簡単に述べる。まず第2節では、先行研究を踏まえて多義語の意

味分析における主な問題点について確認する。次に第3節では、メタ言語の選定に関する問題点について提示する。続いて第4節では、語義の区分に関する問題点について提示する。最後に第5節では、本稿のまとめを示す。

なお、本稿では「メタ言語」について、山田（2016: 187）の「ある言語について記述するのに用いる、その言語とは別のレベルにあると認められる言語」という規定に従う。

2. 多義語の意味分析における主な問題点

本節では、『基本』の執筆に直接的に関連する、多義語全般の意味分析における主な問題点について提示する。まずその前提として、(共時的な意味論における)多義語分析の課題について確認しておく。初山(未公刊: 第1章4節)は、多義語分析の課題(すなわち、多義語の分析において明らかにしなければならないこと)として(1)に示す4点を挙げている。

(1) 多義語分析の課題

- 1) 何らかの程度の自立性を有する複数の意味(多義的別義)の認定
- 2) プロトタイプの意味の認定
- 3) 複数の意味の相互関係の明示
- 4) 複数の意味すべてを統括するモデル・枠組みの解明

この4点の内、『基本』の執筆において直接的に関係するのは、1)から3)の3点であり、執筆者によって方針の相違(多様性)や扱う度合いの差はあるものの、どの項目においてもこの3点に関する詳細な検討を反映した記述がなされている。

次に、多義語の意味分析において特にどのような点が問題となるかについて確認する。山田(2005: 51)はこのことについて、(2)のように述べている。

- (2) 語の意味を具体的に記述しようとするときに、だれしものが直面する困難な問題がある。例えば、1つの語に意味をいくつ認めるかという語義区分の問題、問題となる2つの意味が1つの語に属するのかそれとも2つの語に属するのかという多義語と同音異義語の区別の問題、1つの語の複数の意味をどう関係づけるかにかかわる語義の配列の問題⁷⁾、意味の類似する語の相違をいかに示すかという類義語の記述の問題⁸⁾、一定の範囲の語に共通に見られる意味現象を、個々の語にも述べる必要があるかという類型性と個別性の問題⁹⁾、などである。

山田は以上のように、主に5つの問題点を提示している。その内、1点目、2点目、3点目は特に本稿で考察対象とする、「語義の区分」に関わる問題点であると言える。(1点目の問題点は(1)の1)に、また3点目の問題点は(1)の3)にそれぞれ対応している。)

なお、語義の区分は、単に多義語の意味分類上の問題に留まるものではない。このことについては、松本(2010:24)が(3)のように明示している。

- (3) 多義性の問題は、様々な事象の中で、何と何を同じと見なしているのか、何と何を似ていると見なしているのか、また、何と何を関連していると見なしているのかという、人の外界認識の問題と密接に関わっている。

以上を踏まえ、語義の区分に関して、『基本』の執筆の際に見出した具体的な問題点を本稿第4節で示す。

次に山田(2016:181)は語の意味記述の主な問題点として、(4)に示す5点を提示している。

- (4) a. 語の意味記述の方法はどのようなものがよいか。
b. 個々の語の意味記述の方式はどのようなものがよいか。
c. 多義語の複数の意味はどのように区別されるか。
d. 共起する複数の語の意味の関係はどのようなものか。
e. 語の具体的使用と意味記述の関係をどのように考えるか。

この5点の内、本稿で取り上げるメタ言語の選定に関する問題は、bに含まれる。すなわち、ある語(動詞)の意味について過不足のない記述を行うためにはどのようなメタ言語を用いるべきか、という問題である。なお、メタ言語の選定の在り方は、当然ながら語義の区分の検討や、複数の語義の相互関係の検討にも密接に関連するものである。(但し、複数の語義の相互関係に関しては、本稿では考察対象外とする。)

メタ言語の選定に関して、『基本』の執筆の際に見出した具体的な問題点は、次節で示す。

3. メタ言語の選定をめぐる¹⁰⁾

3.0 はじめに

本節では、『基本』の執筆に際して見出した、メタ言語の選定に関する複数の具体的な問題

点について提示する。本節及び次節（第4節）において用例を提示する場合、出典を明示していないものについては全て、NINJAL-LWP for BCCWJ（現代日本語書き言葉均衡コーパスの検索システム）及びNINJAL-LWP for TWC（筑波ウェブコーパスの検索システム）から抽出したデータを踏まえた、筆者による作例である。出典を明示しているものについては、これらのシステムによる検索結果である。なお、例文において下線を施す場合、実線の下線は考察対象となる言語表現、破線の下線は考察対象に関連のある言語表現を示す。

3. 1 主体の明示について

自動詞にせよ他動詞にせよ、動詞によって表される事象には必ず何らかの主体（例えば変化主体や行為主体）が存在する。主体は、ある事象において最も認知的際立ちの高い参与者であり、動詞の意味の記述においても不可欠な要素であると思われる。それにも関わらず、現行の辞書類、あるいは意味論に関する諸々の先行研究では、意味記述において主体が明示されない場合がある。

例えば、『大辞泉』は、動詞「ある」¹¹⁾の第一義¹²⁾として〈事物が存在する。〉のように、通常ガ格名詞（句）によって表される存在の主体を〈事物が〉というメタ言語によって記述している。しかし、第二義¹³⁾では〈その場所に存在する。位置する。〉のように、存在の主体に相当するメタ言語は含まれていない。

また『大辞林』は、同じく動詞「ある」の第一義として〈物が存在する。〉のように主体を〈物が〉と記述しているものの、その2つの下位分類においては、〈(何が存在するかが問題の場合) 存在する。〉¹⁴⁾、及び〈(その物が存在すること自体は自明で、場所が問題である場合) 位置する。〉¹⁵⁾のように、主体は明示されていない。

このように、現行の辞書類や、意味論に関する諸々の先行研究では、動詞によって、あるいはそれぞれの動詞の語義によって、主体が何らかのメタ言語によって明示される場合とそうでない場合とがあり、その記述方針は統一されていない。しかし例えば「ある」において、存在の主体は、通常ガ格で表される必須項であり、〈具体物〉か〈事柄〉かの相違をはじめとして、主体に関する意味特徴が（個々の語義の意味的な制約の一部として）語義の区分において重要な役割を果たす場合もある。したがって、「ある」を含めて）どのような動詞であっても、その意味分析においては、何らかのメタ言語によって存在の主体を明示する必要があると考えられる。

なお、この点を踏まえ筆者は『基本』の担当項目では、いずれの語義においても主体を具体的に記述している。例として、「ある」の語義1と語義2を(5)に示す。(下線部が、存在の主体に関するメタ言語である。)

(5) 語義 1¹⁶⁾ : 〈(ある時点やある期間において、あるところに) 1つ、もしくは複数の具体物が存在する〉

語義 2¹⁷⁾ : 〈(ある時点やある期間において) 空間的な広がりを有するあるもの (建造物や地域) が、あるところに位置している〉

3. 2 〈所有している (持っている)〉というメタ言語について

従来、日本語を含めた様々な言語の存在表現の研究においても論じられてきているように、〈所有〉という概念と〈存在〉という概念は密接に関連するものである。特に、現代日本語の動詞「ある」、「いる」に関しては、一部の語義において〈所有〉というメタ言語が用いられている辞書類や先行研究が数多くみられる。

例えば「ある」では、『大辞泉』は「財産がある」等の例に関して、〈自分のものや付属として持っている。所持・所有している。〉という意味記述を提示している。『大辞林』も同様に、〈人が財産などを所有している。〉という意味記述を提示している。『日本語基本動詞用法辞典』(以下『基本動』)も、〈何かを所有していたり、特定の人・感情・考え・能力などを持っている。〉という意味記述を提示している。

そもそも「(具体物を) 所有している」、「(具体物を) 持っている」といった言語形式は概略、〈人やその他の動物が、ある時点やある期間において、何らかの対象物を携えた状態、あるいは自らの意志で制御ないし支配できる状態を継続させる〉という概念を表す。これに対し、「財産がある」、「自家用車がある」等における「ある」の意味において焦点化されているのはあくまで〈物¹⁸⁾が存在する〉ことであると考えられる。「教養がある」、「貫禄がある」等、存在物が具体物ではなく抽象的な事柄であっても同様である。) したがって、(他動詞ではなく自動詞の)「ある」の意味を記述する上で、「所有 (所持) している」、「持っている」というメタ言語を (意味記述の述語部分として) 用いることは厳密には不適當であると考えられる。(現時点で筆者は、〈所有〉概念は、〈存在〉概念と共に、該当するそれぞれの語義に関与する認知領域¹⁹⁾の1つであると考えている。)

なお以上を踏まえ、『基本』及び野田 (2017) では「ある」の語義10と語義11を (6) のように記述した。

(6) 語義 10²⁰⁾ : 〈ある 1人、もしくは複数の人 (によって構成される組織や団体) が所有しているある具体物が存在する〉

語義 11²¹⁾ : 〈ある 1人、もしくは複数の人があるが有していると位置づけられるある状態、権利、役割が存在する〉

3. 3 〈閉める〉というメタ言語について

本節では、「おろす」という動詞の意味記述において用いられることのある〈閉める〉というメタ言語が有する問題について検討する。

『基本』と同じく日本語学習者や日本語教師を主な対象とした辞書である森山編著（2012: 119）では「まぶしくて、ブラインドを下ろした。」という例に基づき、「おろす」の1つの語義を〈閉める〉と記述している。

しかし、〈閉める〉というメタ言語は、ヲ格名詞が「ブラインド」、「シャッター」、「幕」の場合には（一見すると）適用できるように思われるものの、これらと同様の形状を有する「スクリーン」の場合には適用できない。また「簾」の場合には、適用できる場合と適用できない場合（例えばある空間を複数の領域に区切るような場合）がある。

そもそも、〈閉める〉ことは「おろす」の語義において焦点化されているとは言えないのではないだろうか。加えて、〈閉める〉というメタ言語のみによる記述では、当該の語義と、「おろす」のプロトタイプの意味との相互関係も見出せない。

以上を踏まえ、筆者は『基本』においてまず「おろす」のプロトタイプの意味である語義1を、以下の（7）のように記述した。

- (7) 語義1²²⁾：〈人・動物などが、もの・人・その他の動物の全体あるいは身体の一部を、（あるところから）より低いところに移す〉

その上で、当該の語義を、語義3として（8）のように記述した。

- (8) 語義3：〈人が、上方にまとめた状態で収納されている、平面的な広がりを持つものの下部を（床や地面などの）より低いところまで移し、十分に広げる〉

さらに、語義3の「語義解説」を（9）のように記述した。

- (9) 語義1では、低いところに物体を移動させることが焦点化される。これに対して語義3では、（平面的な広がりを持つ）物体の下部を低いところに移動させることによって、その物体（全体）を上方から下方まで十分に広げることが焦点化される。ここで、十分に広げられる物体とは幕、シャッター、ブラインド、簾、スクリーンなどである。このうち、幕、シャッターは、ある空間領域を閉鎖するための道具である。ブラインドは、ある空間領域に入り込む光を遮断するための道具である。簾は、ブラインドと同様の用

途で使われるほか、ある1つの空間領域を複数の領域に仕切るという用途でも使われる。またスクリーンは、映像を映し出すという用途で使われる道具である。このように、それぞれの物体の用途は異なるが、本来の用途で（十分に広げて）用いられる場合以外は、上方にまとめた状態で収納されているという点ではいずれも共通している。

3. 4 汎用性のあるメタ言語について

『基本』では複数の執筆者がそれぞれ複数の基本動詞を担当している。個々の動詞の意味記述において、例えば〈人〉、〈動物〉、〈もの〉、〈ところ〉など、主にある行為や変化における参加者を表すような、ごく一部のメタ言語に関しては、使用の統一が図られている。しかし、現状では執筆者によってメタ言語の選定の在り方は多様であり²³⁾、例えば極めて近接的な意味特徴であっても執筆者によって異なるメタ言語が採用されているケース、あるいは、同一のメタ言語が用いられていたとしてもその定義に関して執筆者ごとの差異があるケースが少なからずみられる。

このことに関連して、前田（1993: 2）は、メタ言語の設定に関する課題として（10）のように指摘している。

- (10) 言語的な意味を、十分にしかも体系的に説明出来るメタ言語（メタ記号）を仮説し、それをを用いて言語的な意味を説明する方法を確立することが言語学的意味論の課題となろう。言語学的意味論は、特定の、ある時代の、ある地域の言語の意味を説明出来るだけでなく、なるべく広い範囲の、いろいろな言語の意味を説明出来るものであることが望ましい。メタ言語（メタ記号）は、それ自体で完結した体系をなしているとともに、あらゆる言語的な意味を説明しうる汎空間性と汎時間性を備えていることが理想となる。しかし、もし最初からそのように整ったメタ言語が考えられないとすれば、特定の範囲に適用出来る意味論を仮説し、それをより一般的で理想的な意味論に止揚してゆくことが考えられる。

ここで、「メタ言語（メタ記号）」が「それ自体で完結した体系をなしているとともに、あらゆる言語的な意味を説明しうる汎空間性と汎時間性を備えていること」が、本当に「理想」なのか、また実現可能なのかについては、慎重に検討する必要がある。例えば、言語表現の意味構造の多様性、複雑性を的確かつ過不足なく記述する上では、メタ言語そのものに一定の多様性、柔軟性が求められよう。換言すれば、「それ自体で完結した体系をなしている」「理想的」なメタ言語によって語の意味記述をすることによって、捨象されてしまう、あるいは背景化さ

れてしまう意味特徴が生じる危険性があるのではないかと考えられる。

このことに関連して、山田 (2010) では、意味記述は基本的に「ふつうのことば」で記述すれば良い、あるいは「ふつうのことば」を使わなければ記述できないという趣旨の主張が説得力ある形で展開されている。筆者もこの立場を支持する。(議論の詳細は、山田 (2010) を参照されたい。)

但し、前田の述べる「言語的な意味を、十分にしかも体系的に説明出来るメタ言語 (メタ記号) を仮説」するという自体は、メタ言語の選定において重要な点である。『基本』の執筆において (また、意味論一般においても)、メタ言語の一定の多様性、柔軟性は確保しつつ、様々な動詞の意味記述において汎用性が高いと思われるメタ言語に関しては、適切な範囲でより厳密な規定をし、執筆者間で共有していく (統一を図る) ことが必要なのではないだろうか。

例えば、「ある」の殆どの語義²⁴⁾において、また「いる」を含め、「ある」以外の様々な動詞の語義においても、〈存在する〉というメタ言語は、記述における汎用性の高いものの1つであると言える。(さらに、スキーマ性も極めて高いものの1つである。) そこで、〈存在する〉というメタ言語を、暫定的に (11) のように規定する²⁵⁾。

(11) 〈人 (認知主体) によって、何らかの事物が認められる〉

加えて、(11) において用いた「認められる」というメタ言語についてもさらに厳密に規定する必要がある。ここで、高橋 (2004: 144) における多義動詞「認める」の別義1の意味記述²⁶⁾を援用すると、(12) のように規定できる。

(12) 〈ある範囲に注意を払うことにより、対象が捉えられ、(あらかじめ持っている) 対象に関する知識と同定される〉

なお、〈存在する〉というメタ言語の汎用性の高さについては、Langacker (2008: 98) における〈存在〉(entity) の次の規定が参考になる。すなわち、(11) に示した規定における〈何らかの事物〉は、Langacker の示す「概念構造を記述する際に、想像されたり指示されたりする可能性があるあらゆる概念」に相当すると考えられる。

(13) For defining basic categories, it is useful to have a term that is maximally general in its application. The word entity is adopted for this purpose. It thus applies to anything that might be

conceived of or referred to in describing conceptual structure: things, relations, quantities, sensations, changes, locations, dimensions, and so on. (「基本カテゴリーを定義するうえで、最も一般的に適用できる用語を持つことは有効である。この目的を担うのは、存在(entity)という用語である。そのため、存在は概念構造を記述する際に、想像されたり指示されたりする可能性があるあらゆる概念に適用される(モノ、関係、量、感覚、変化、位置、次元など)。」²⁷⁾)

次に、〈所有(する)〉及びその関連概念についても、「ある」をはじめ、「いる」、「持つ」、「携える」、「含む」など様々な動詞に関与する、汎用性の高いものの例として位置づけられる。『基本』及び野田(2017)では、以下に示す3種類のメタ言語を暫定的に規定し、意味記述に用いた。(但し、この規定自体は、『基本』及び野田(2017)では明示していない。)

- (14) a. 〈所有する〉: 〈人やその他の動物が、ある時点やある期間において、何らかの具体物を携えた状態、あるいは自らの意志で制御ないし支配できる状態を継続させる〉
- b. 〈有する〉: 〈主に人に関して、ある時点やある期間において、何らかの事柄を携えた(把握した)状態が継続する〉
- c. 〈備わっている〉: 〈主に人、動植物、具体物等に、何らかの属性が認められる〉

この内、(14a)の〈所有する〉を用いた記述は、本稿(6)に示した「ある」の語義10である。また、(14b)の〈有する〉を用いた記述は、本稿(6)に示した「ある」の語義11、及び(15)に示す語義13である。

- (15) 語義13²⁸⁾: 〈ある人が有する、何らかの事柄が存在する〉

最後に、(14c)の〈備わっている〉を用いた記述は、(16)²⁹⁾に示す「ある」の語義8、語義9、語義12である。

- (16) 語義8: 〈ある生物やものに備わっている一定の数量(重さ、長さ、高さ、距離、数が存在する)〉
- 語義9: 〈ある物事に備わっている一定の期間、時間が存在する〉
- 語義12: 〈ある人・動植物・具体物に備わっている、何らかの特徴や関係(性質、付属物、人)が存在する〉

4. 語義の区分をめぐる

4. 0 はじめに

多義語分析における語義の区分については、既に様々な先行研究で論じられてる。例えば昀山（1993, 2002, 2016, 未公刊）では、関連語に基づく語義の認定方法について検討されている。また、高橋（2016）では文法的振る舞いに着目した語義の認定方法について検討されている。加えて昀山（2012, 未公刊）では、格体制と多義的別義の関係について検討されている。

本稿では主に、「ある」をめぐる現行の辞書類や先行研究における語義の区分の批判的検討、動詞の語義の区分とコンテキストとの関係に関する検討、語の意味と構文の意味との関係に関する検討を行う。

4. 1 「ある」のケース

4. 1. 1 文レベルの分類と語レベルの意味分類との区別に関する問題³⁰⁾

丹羽（2015b: 260–262）は、「机の上に時計がある。」のように、「Bに（は）Aがある」という形で用いられ、場所項Bが前提でガ格項Aが焦点化、あるいは文全体が焦点化されているケースを「場所型の存在文」と呼ぶ。一方、「時計は机の上にある。」のように、「AはBにある」という形で用いられ、Aが前提で場所項Bが焦点化されているケースを「場所型の所在文」と呼ぶ。そして、両者を明確に区分している。

存在表現の文レベルの意味を考える上ではこの区分は妥当だが、前述のいずれの「ある」も概略〈具体物（ここでは「時計」）の存在〉を表している。「ある」の語レベルの意味を考える上では、両者は同一の語義を抽出できるそれぞれの用法として統一的に扱うべきである。

また、丹羽（2015b: 261）では、前述の「机の上に時計がある。」も、「この地には年間を通じてたくさんの行事があつて、」という実例も、「小学校でバザーがあるのですが。」という実例も等しく「場所型の存在文」に該当するケースと位置づけている。

「時計がある」のようなケースは概略〈具体物の存在〉を、「（この地にはたくさんの）行事がある」のようなケースは概略〈事柄の存在〉を、「バザーがある」のようなケースは概略〈出来事の実現〉を表している。「ある」の語レベルの意味を考える上で、この3つはそれぞれ異なる語義（ないし異なる意味分野）における用法として区別すべきである³¹⁾。

以上を踏まえ、『基本』及び野田（2017）では例えば（17）のような区別をした。

（17）語義1：本稿（5）に示した通り。

語義14³²⁾：〈(ある時点やある期間において、あるところに) ある事柄が存在する〉

語義15³³⁾：〈ある時点において実現する、ある出来事、行為が存在する〉

4. 1. 2 ある場所での物の存在の位置づけに関する問題

『基本動』では「ある」の第一義を〈物が存在する〉としている。しかしこの意味に属する用法として「机の上に本が2冊ある」のような具体物の存在を表すケースと、「国会議事堂は東京にある」のようなある空間領域における建造物の存在を表すケースとを混在させている。

そこで、『基本』及び野田(2017)では、両者を明確に区別して提示した。具体的には、本稿(5)で示した語義1と、同じく(5)で示した語義2とを区別した。

4. 1. 3 「不定期の実現」と「過去の経験」との区別に関する問題

『大辞泉』では、〈(「ことがある」の形で) 場合によっては…する、…の経験をしている、などの意を表す。〉という語義を提示し、その用例として「季節によってメニューの一部を変更することがあります」、「富士には何回も登ったことがある」の2つを挙げている。つまり1つ目のような〈不定期の実現〉を表すケースと、2つ目のような〈過去の経験〉を表すケースを同一の語義として混在させている。このような扱いは『大辞林』も同様である。

「(ことが) ある」を基本形で用いる場合、1つ目の用例や「このPCはフリーズすることがある。」(作例)のようなケースでは、発話時以前に不定期に起こった事柄が、発話時以降も同様に不定期に起こる可能性があること、あるいは、発話時以前に起きたか否かに関わらず、ある事柄が発話時以降に不定期に起こる可能性があることを表す。一方、2つ目の用例や、「この村は津波に襲われたことがある。」(作例)のようなケースでは、発話者が発話時以前のある時点で経験した事柄を表す。つまり、この2つのケースでは「ある」によって表される事態におけるテンスの位置づけが異なり、両者を異なる語義として区別すべきである³⁴⁾。

以上を踏まえ、『基本』及び野田(2017)では(18)に示すような区別をした。

(18) 語義16³⁵⁾：〈過去に1回もしくは複数回実現しているある出来事、行為が存在する〉

語義17³⁶⁾：〈不定期に、もしくは状況に応じて実現する(可能性がある)ある出来事、行為が存在する〉

4. 1. 4 動詞とコンテキストの関係に関する問題

例えば、大西(2012)における、存在表現の(文レベルの)分類の内、本稿(5)で示した動詞「ある」の語義1(プロトタイプの意味)に対応するのは以下に示すケース³⁷⁾である。

- (19) a. 場所存在文（語義1における典型的な用法）：「机の上にバナナがある。」のように場所Yと存在物Xに相当する2つの名詞（句）を必要とする「YにXがある」という構文が用いられ、実際の空間における存在物の位置づけを問題とし、文全体が焦点化されるような文。
- b. 所在文：「マグカップは棚にある。」のように場所Yと存在物Xに相当する2つの名詞（句）を必要とする「XはYにある」という構文が用いられ、物の存在を前提としてそれがどこにあるかという情報を表す文。
- c. 指定所在文：「机の上に何があるの。—バナナがあるよ。」のように、「何」に対する答えを文の焦点にするタイプの文。
- d. 直示的存在文：「おや、あんなところにリンゴがあるよ。」のように、ある空間における存在物の存在に関する、発話時点の見えを描写する文。
- e. 絶対存在文：「落としても絶対壊れないコンピュータもある。」のように、変項名詞句に対して、その値が空でないことを述べる存在文。
- f. リスト存在文：「この店の人気メニューとして、オムライス、パスタ、カレーライスがある。」のように、存在が前提とされている存在物の具体例を挙げる存在文。
- g. 初出導入文：「ぜひあなたに食べてもらいたい和菓子がああります。」のように、初出の存在物を談話に導入する機能を有する存在文。

(19) のそれぞれの文において焦点化される情報、それぞれの文のコンテキストにおける動詞「ある」の貢献の仕方は異なるものの、具体物の存在を表す語義1の具現事例であるという点では、いずれも共通している。

「ある」に限らず、どの動詞においても、（語レベルの）語義の区分と、コンテキストの相違に関しては一定の区別を行う必要がある。但し、ある1つの語義が、どのようなコンテキストで用いられやすいのか、その多様性を明らかにすることは、『基本』の執筆を含めて）動詞の意味分析において、個々の語義をより詳細に、また的確に記述する上で不可欠である。さらに、日本語教育において動詞の語義を学習者に提示する際にも、用いられるコンテキストに関する特徴を併せて提示することは、学習者にとっての十分な語義の習得に資するものになるであろう。

4. 2 動詞の（語レベルの）意味と構文³⁸⁾の意味との相互関係に関する問題

同一の語義に複数の構文が対応する場合³⁹⁾には、構文レベルの意味は異なるけれども、それら全てから抽出できる意味（＝語義）は共通していると考えられる。換言すれば、多義語のあ

る語義〈M〉に特定の複数の構文で使用されるという用法上の制約がある場合、その複数の構文的意味全てに共通して貢献するのが〈M〉である、と考えられる。

このような観点から、『基本』において筆者は、例えば「合う」の語義1（プロトタイプの意味）の記述に際して、(20)のように、対応する構文⁴⁰⁾のバリエーションを示した。

(20) a. 語義1：〈複数のものや身体部位が近づいて接触し、1つになる〉

b. 語義1に対応する主な構文⁴¹⁾：

・構文A：[Zが合う] 構文（例：「両手がぴったりと合っています。」／「3つの小さな川がこの場所で合い、大きな流れとなるのです。」）

→Aの構文的意味：〈Z（対になっている、もしくは同種の複数のものや身体部位）が近づいて接触し、1つになる。〉

・構文B：[XとY（と）が合う] 構文（例：「上の前歯と下の前歯が合わない。」）

→Bの構文的意味：〈(ほぼ同等に捉えられる) XとY（いずれも対になっている、もしくは同種のものや身体部位）が近づいて接触し、1つになる〉

・構文C：[XがYと合う] 構文（例：「上唇が下唇と合う。」）

→Cの構文的意味⁴²⁾：〈X（ものや身体部位）が、(Xと対になる、あるいはXと同種のものや身体部位である) Yに近づいて接触し、1つになる〉

また、『基本』において筆者は、「する」の語義19の記述に際して、(21)のように、対応する構文のバリエーションを示した。（なお、語義19は「する」の極めて周辺的な意味であり、基本形「する」で使用できないという用法上の制約がある。）

(21) a. 語義19：〈一定の時間が経過する〉

b. 語義19に対応する主な構文：

・構文A：[XすればY] 構文（例：「あと1時間もすれば、父も母も帰宅するはずだ。」）
→Aの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過することによって、ある事態Yが成立する〉（Yの成立条件としてXが存在する）

・構文B：[XしたらY] 構文（例：「兄は、あと2週間したらやっと退院できる。」／「毎日薬ぬりぬりしてたら痒みが治まったので、安心して薬止めたんだけど、数日したら再発した。」 <http://kenkouto-byouki.com/2016/02/20/post-354/>）

→Bの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過すること（に伴う何らかの事態の変化）がきっかけや原因となってある事態Yが成立する〉

- ・構文C：[XするとY] 構文（例：「あと10分すると、講演が再開されます。」）
→Cの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過した後に（自ずと）ある事態Yが成立する〉
- ・構文D：[XしてもY] 構文（例：「2時間しても息子がそちらに戻らないようであれば、ご連絡いただけないでしょうか？」）
→Dの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過した後に（予想に反して）ある事態Yが成立しない〉

松本（2002）は、日英語の使役移動構文を対象として、語と構文の関係について論じている。この中で、(construction grammarにおける) 構文という概念の有効性は認めつつも、例えば Goldberg の一連の構文論と比較すると、文の構成要素である語（動詞）の意味に、より大きな役割を担わせるという方向で議論を展開している。

『基本』において筆者は、松本のこの見解を支持し、執筆を行っている。この前提を踏まえつつ、多義動詞の意味分析をより精緻化させる上で、何を構文として認めるのか、その構文の意味や形式的な特性をどう記述すべきかについても今後さらに詳細に検討しなければならない。また構文レベルの意味と動詞レベルの意味とが、どのように有機的に連携して文の意味を形成しているかについても検討し、詳細に記述していかなければならないと思われる。加えて、同一構文の意味拡張と動詞レベルの意味拡張との並行性と相違性、異なる構文間の意味的關係についても検討の必要があるだろう。

なお、構文レベルの意味と動詞レベルの意味との有機的な連携ということについては、「ある」を例として補足する。例えば本稿（6）で、「ある」の語義10を以下のように提示した。

- (22) 「ある」の語義10：〈ある1人、もしくは複数の人（によって構成される組織や団体が所有しているある具体物が存在する〉

語義10において用いられる主な構文として [YはXがある]（例：「山口さんは多くの財産がある。」）が挙げられる。語義10と、[YはXがある] 構文との関係を考える上では、（より上位の構文である）[YはXが述語] というトピック構文についても検討する必要があるだろう。熊代（2013a）は、助詞「は」を含むトピック構文は、「トピックの部分が参照点として機能して、ある知識領域を想起し、その領域内において文の後続部分の表す命題が解釈される」としている。そして、「象は鼻が長い」であれば、「象」の部分がトピックとなり、「鼻が長い」の部分が命題で、「鼻が長い」という文を適切に解釈するのに必要な領域を、参照点である「象」

が表している（鼻が長いのは、人間でもアライグマでもなく、象であるということを表している）と説明している。このような、トピック構文の意味構造を詳細に検討することは、「ある」を含め、トピック構文が用いられる諸々の動詞の、語レベルの意味（構文レベルの意味との一定の区別）をよりの確に規定することに繋がると思われる。

5. おわりに

以上、本稿では筆者が『基本』の執筆を通して見出した多義動詞の意味分析における問題点の内、メタ言語の選定に関する問題、及び語義の区分に関する問題について、具体例に基づいて検討した。

今後、『基本』の執筆者間、あるいは執筆者とユーザーとの間での活発な議論を通して、多義動詞の意味の分析における方法論を多角的に検討し、過不足のない適切、的確な語義記述を追究して、その成果を執筆に十分に反映させる必要がある。このことにより、『基本』は日本語学習者や日本語教師にとってより有益なものとなるであろうし、さらには日本語の動詞に関する意味論的・文法論的研究や動詞の類型論的研究のための基礎資料（データベース）としても有益なものとなることも期待できる。

注

- 1) 2018年3月現在の収録見出しは計95項目であり、今後も継続的に追加される予定である。
- 2) <http://verbhandbook.ninjal.ac.jp/>
- 3) 『基本』を（本人の日本語能力のみで）直接的に活用できるのは中上級（以上）の日本語学習者であろう。但し、日本語教師が『基本』の記載内容を易しい日本語で提示したり、『基本』の活用方法についてフォローすることで、初級レベルの日本語学習者であっても十分活用できると思われる。学習者のレベルに合わせた『基本』の効果的な活用方法については、今後詳細に検討していく必要がある。
- 4) ここでの諸概念とは、例えば語の意味のプロトタイプ性、メタファー・メトニミー・シネクドキーという3種の比喩に基づく意味拡張、その結果として形成される放射状ネットワーク、概念メタファー、百科事典的意味（観）等である。但し、どの概念をどの程度援用するかについては、執筆者によって異なる。また、援用した場合にも、『基本』における諸々の記述においては（多様なユーザーの存在に配慮して）通常、術語をそのまま用いるということとはしていない。
- 5) 13項目は、以下の通りである。（公開順）／「おりる」、「ある」、「いる」、「考える」、「合う」、「する」、「やる」、「受かる」、「受ける」、「おろす」、「合わせる」、「おさめる」、「おさまる」（但し、「おさめる」、「おさまる」の2語は、公開準備の段階にある。）
- 6) なお本稿は、2017年3月13日に岡山国際交流センターで行われた、2016年度の『基本動詞ハンドブック』全体会議（国立国語研究所主催）における発表「多義動詞の意味分析におけるメタ言語の選定及び語義の区

分をめぐって」を基盤としつつ、大幅な加筆修正を施したものである。

- 7) このことに関連して、『基本』の執筆において筆者は、原則としてある語義と異なる語義との関係を、比喩（メタファー・メトニミー・シネクドキー）に基づく意味拡張の観点からの分析結果を（術語を用いずに）記載することで示すという方針を採っている。詳細は、『基本』の中の、本稿注5）に示した個々の項目を参照されたい。
- 8) このことに関連して、『基本』の執筆において筆者は、考察対象語とその類義語との意味の異同に関して、可能な限り「語義解説」、「非共起例」、「誤用解説」のいずれかの項目において記述するという方針を採っている。詳細は、『基本』の中の、本稿注5）に示した個々の項目を参照されたい。
- 9) 「類型性」の記述に関して、例えば『基本』の「上がる」（羽山洋介氏執筆項目）、「のぼる」（有蘭智美氏執筆項目）、「おりる」（筆者執筆項目）の語義解説で既に示されているように、意味拡張における概念メタファー（これらの項目においては、いわゆる方向性のメタファー）の関与について述べるという方法がある。詳細は、『基本』のこれらの項目を参照されたい。
- 10) 以下、本稿ではある言語表現の意味、あるいはその一部としての意味特徴を、山形括弧〈 〉で括って示す。また、構文（construction）については角括弧 [] で括って示す。
- 11) なお「ある」の詳細な記述は、『基本』の「ある」の項目、及び野田（2017）も参照されたい。
- 12) 第一義の用例として、「庭には池がある」、「重大な欠陥がある」が提示されている。
- 13) 第二義の用例として、「本社は東京にある」、「沖ノ鳥島は日本最南端にある」が提示されている。
- 14) この意味の用例として、「山にはまだ雪がある」、「この川の本真ん中に国境がある」、「何かいい方法がある」といのだがの3つが提示されている。なお、第一義には〈物が〉というメタ言語が含まれるものの、「方法」は厳密には〈物〉とは言えない。
- 15) この意味の用例として、「本社は大阪にある」、「その町は札幌の北三〇キロの所にある」、「事故の責任は私にある」が提示されている。この場合も、「本社」、「町」、「責任」は、厳密には〈物〉とは言えない。
- 16) 語義1の用例：「机の上に3枚の古い写真があります。」／「橋の下に、小さな地蔵がある。」（殊能将之『美濃牛』）／「もしその物質が本当にあったとしたら、科学の常識が覆ることになる。」
- 17) 語義2の用例：「我が社の新社屋は名古屋市にある。」／「大間崎は本州最北端にある岬です。」／「羽咋市は石川県にあります。」
- 18) ここでの〈物〉は通常、ガ格名詞（句）によって言語化される。
- 19) 熊代（2013b）は「認知領域」（cognitive domain）について次のように説明している。「言語表現は、程度の違いこそあれ、場面や状況に依存していると言えるが、意味の記述に特に必要なコンテキストを「認知領域」と呼ぶ。認知文法は、百科事典的意味論の立場をとり、ことばの意味の記述は複数の認知領域において行う。」
- 20) 語義10の用例：「山口さんは多くの財産がある。」／「あの国には極めて多様な軍事機器があり、それらは諸外国に輸出されているようだ。」／「父の会社には莫大な借金があつて、父もとても苦労したようだ。」
- 21) 語義11の用例：「どう考えても、非は先方にある。」／「それは姑と嫁の宿業だけではなく、おそらく周囲の者たちにも責任があつたかもしれない。」（有吉佐和子『華岡青洲の妻』）／「このプロジェクトにおける決定権は君にあつたのだから、今回のミスの責任を取りなさい。」
- 22) 語義1の用例：「父が、棚の上に置いてあつたバッグを床に下ろした。」／「一刻も早く、屋根の雪を降ろさないといけませんね。」／「緊急時、航空機を地上に降ろすにあたって、リスクを最小限にするための適切な方法を検討するのも管制官の重要な仕事である。」

- 23) これは、執筆者によってその学問的なバックグラウンドや専門分野が異なること、また、記述における執筆者それぞれの個性を尊重するという方針が採られていることに起因する。
- 24) 『基本』の「ある」を踏まえた野田 (2017) では、「ある」の合計20の語義によって形成される多義構造を、語義1をプロトタイプの意味とする放射状カテゴリーであると位置づけている。そして、「ある」の意味拡張は、最も基本的な〈具体物 (一般) の存在〉としての語義1を起点とし、〈存在〉の在り方が多様化するプロセスであると位置づけている。そのため、殆どの語義において、〈存在する〉というメタ言語を用いている。
- 25) なお、この規定については、『基本』及び野田 (2017) では明示していない。
- 26) 高橋は、「認める」の別義1を次のように記述している。「〈ある範囲に注意を払うことにより〉〈対象を〉〈捉え〉〈(あらかじめ持っている) 対象に関する知識と同定する〉」また、この意味を抽出できる実例として、例えば以下の例を挙げている。「澄みきった空には雲雀が啼いている。その姿を認めることはできなかったが、遙か高空で啼いているそのうらかな声は、見渡すかぎり広がる麦島のうえ一面に降ってくる。」(北杜夫『楡家の人びと』)
- 27) この日本語訳は、山梨監訳 (2011: 126) によるものである。
- 28) 語義13の用例: 「兄は最近、たくさんの仕事があるようだ。」 / 「私には私なりの考えがあるのよ。」(安田均原案; 三田誠著『虎は歪める』) / 「私は、昨日からずっと肩の痛みがある。」
- 29) ・語義8の用例: 「父はかつて、体重が約90キロありました。」 / 「さらに新東京から鞍山までは四〇〇キロもあるのだ。」(上家富靖『一番大きなお星さん』) / 「頭が2つあるワニが発見されたというのは、本当ですか。」
- ・語義9の用例: 「休憩時間は30分ほどあるそうだ。」 / 「我が社は、研修期間が1週間あります。」 / 「あと2か月あってもこの仕事は終わらないだろう。」
- ・語義12の用例: 「大野氏には深い知識と教養がある。」 / 「善珠禅師は、あごの右に大きなほくろがあった。」(神山 重彦『3日で読む世界文学1000人の物語』) / 「薔薇には棘がありますから、触れる際には注意してくださいね。」
- 30) 従来、現代日本語の存在表現をめぐるのは寺村 (1982)、益岡・田窪 (1992)、西山 (2003)、金水 (2006)、大西 (2012)、丹羽 (2015a, b) 等において体系的な分類が試みられてきた。これらはいずれも、文レベルの意味を考える上で重要な知見を提供するものである。但し、文レベルの分類と語レベルの意味分類は、相互に無関係ではないものの、一定の区別がなされるべきものであろう。野田 (2017) はこのような問題意識を踏まえた論考であり、『基本』における「ある」の項目もこのような問題意識を踏まえた上での記述を行っている。
- 31) 『大辞泉』では「ある」の第一義が〈事物が存在する。〉であり、その用例として「庭には池がある」、「重大な欠陥がある」が挙げられている。『大辞林』では第一義が〈物が存在する。〉であり、その下位分類として〈(何が存在するかが問題の場合) 存在する。〉という意味が提示され、用例として「山にはまだ雪がある」、「何かいい方法があるといいのだが」等が挙げられている。すなわちいずれの辞書でも、〈具体物の存在〉と〈事柄の存在〉は、2つの語義としての区別がなされていない。
- 32) 語義14の用例: 「この地には、多くの伝説や言い伝えがある。」 / 「トラブルを避けるための良い方法があったら知りたいものです。」 / 「機会があっても、それを生かさなければ意味がない。」なお、ガ格で表されるのは、時間性を有さない、あるいは時間性が背景化された事柄全般である。また、基本形「ある」が用いられる場合、現時点 (発話時) のある事柄の存在を表す。

- 33) 語義15の用例:「5月25日に、この村でお祭りがある。」／「もし来月の木曜日にも会議があれば、一緒に食事に行く日をまた延期しなければならないのですが……。」なお、ガ格で表されるのは、出来事あるいは行為全般である。また、基本形「ある」が用いられる場合、現時点（発話時）以降のある時点における出来事や行為の実現を表す。
- 34) 『基本動』は両者を区別して提示している。但し、「私は外国に行ったことがある」、「パンダを見たことがある」という用例に基づいて〈人が何かを経験したことを表す〉という語義を提示しているが、〈人の過去の行為〉ではない〈過去に起きたある出来事〉に関する用例（例:「あの山はかつて噴火したことがある。」）は挙げられていない。
- 35) 語義16の用例:「父は富士山に登ったことがある。」／「私はタイへ行ったことはあっても、ミャンマーへ行ったことはない。」
- 36) 語義17の用例:「このPCは、ここ最近、フリーズすることがある。」／「かつては、この部屋から富士山が見えることがあったが、高層ビルが増えて、今では全く見えなくなってしまった。」／「ルールを守っていただけないと、当社としては契約を解除することもあります。」
- 37) (19)eの例文は金水（2006: 19）で提示され、大西（2012: 195）でも引用されているものである。それ以外は、大西（2012: 195）を踏まえた本稿での作例である。
- 38) 本稿では「構文」（construction）を、Langacker（2008）で提示される構文観を踏まえ、「意味と形式との結び付きが慣習化したゲシュタルト的な複合体」と定義し、あらゆるレベルの複合表現（合成語、句、節、文等）に適用できる概念であると位置づける。
- 39) このケースは、靱山（未公刊）における「格体制は異なるが多義的別義としては同じ」というケースの一事例として位置づけられる。なお「格体制」に関して靱山は、仁田（2010）を踏まえ、「ある動詞が必須要素として後置詞句をいくつとり、また、その後置詞（格助詞）が何かということ」と指摘している。
- 40) なお、『基本』ではいずれの項目においても「文型」という呼称が用いられている。本稿では「文型」は、「構文」を構成する形式面に関する情報を指示する術語であると考えているが、今後、「構文」、「文型」、「コロケーション」というそれぞれの術語の相互関係について整理する必要がある。
- 41) 本稿で提示するのは、あくまで基本構文に限定しているが、実際には構文の変異形も複数存在する。ここでの変異形とは例えば[Zが合う]構文に関して、[Zは合う]、[Zも合う]等、基本構文の助詞を異なる助詞に変えた形式、あるいは、基本構文に何らかの付加詞を加えた形式を指す。
- 42) 構文BではXとYがほぼ同等に捉えられるのに対し、構文CではYに比べてXの方が際立ちが大きい。

参考文献

- 金水敏（2006）『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房。
- 熊代敏行（2013a）「参照点（reference point）」辻幸夫編『新編 認知言語学キーワード事典』研究社。
- 熊代敏行（2013b）「認知領域（cognitive domain）」辻幸夫編『新編 認知言語学キーワード事典』研究社。
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive grammar: A basic introduction*. Oxford University Press. (山梨正明監訳 (2011) 『認知文法論序説』研究社.)
- 前田富祺（1993）「国語意味論研究の一視点—メタ言語との関わりから—」『国語学』175 国語学会。
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法（改訂版）』くろしお出版。
- 松本曜（2002）「使役移動構文における意味的制約」西村義樹編『認知言語学Ⅰ：事象構造』東京大学出版会。

- 松本曜 (2010) 「多義性とカテゴリー構造」澤田治美編『ひつじ意味論講座 1 語・文と文法カテゴリーの意味』ひつじ書房.
- 靱山洋介 (1993) 「多義語分析の方法—多義的別義の認定をめぐる—」『名古屋大学 日本語・日本文化論集』1 名古屋大学留学生センター.
- 靱山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』研究社.
- 靱山洋介 (2012) 「多義語における統合的関係と多義的別義の関係」『名古屋大学 日本語・日本文化論集』19 名古屋大留学生センター.
- 靱山洋介 (2016) 「多義語の多様性：典型的な多義語と単義語寄りの多義語」『日本認知言語学会論文集』16 日本認知言語学会.
- 靱山洋介 (未公開) 「第 2 章 多義語の多様性：多義的別義の自立性と関連性」『多義語の研究』(仮題).
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (2010) 「第 6 章 多義性を有する用言についての二三の考察—LexicoSyntax の姿勢において—」仁田義雄『語彙論的統語論の観点から』(仁田義雄日本語文法著作選 第 3 卷) ひつじ書房.
- 丹羽哲也 (2015a) 「所在文の広がり—存在文との対応—」『文学史研究』55 大阪市立大学国語国文学研究室.
- 丹羽哲也 (2015b) 「存在文の分類をめぐる」『国語国文』84(4) 京都大学文学部国語国文学研究室.
- 野田大志 (2017) 「現代日本語における動詞「ある」の多義構造」『国立国語研究所論集』12 国立国語研究所.
- 大西美穂 (2012) 『日本語存在・所有表現の認知言語学的研究』名古屋大学大学院国際言語文化研究科博士学位論文.
- 高橋圭介 (2004) 「動詞「認める」の多義構造」『言葉と文化』5 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻.
- 高橋圭介 (2016) 「文法的振る舞いに着目した多義的別義の認定」『人文論究』85 北海道教育大学函館人文学会.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版.
- 山田進 (2005) 「辞書の意味記述」影山太郎編『レキシコンフォーラム』No. 1. ひつじ書房.
- 山田進 (2010) 「語の意味はどのようなことばで記述できるのか」上野善道監修『日本語研究の 12 章』明治書院.
- 山田進 (2016) 「第 6 章 語の意味論」斎藤倫明編『日本語語彙論 I』ひつじ書房.

参照辞書類

- 小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編 (1989) 『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店.
- 松村明・三省堂編修所編 (2006) 『大辞林 第三版』三省堂.
- 松村明 (監), 小学館大辞泉編集部 (編) (2012) 『大辞泉 第二版』小学館.
- 森山新編著 (2012) 『日本語多義語学習辞典 動詞編』アルク.

使用した検索システム

- 国立国語研究所・Lago 言語研究所『NINJAL-LWP for BCCWJ』(<http://nlb.ninjal.ac.jp>).
- 筑波大学・国立国語研究所・Lago 言語研究所『NINJAL-LWP for TWC』(<http://nlt.tsukuba.lagoinst.info>).